

# きたがた お 議会だより

平成21年11月1日

No.136



町立図書館（おはなしポケット）

平成20年度決算を認定	2
第5回議会臨時会の報告	4
一般質問・議会活動日誌	5
議会構成かわる	10

# 平成20年度決算を認定 6会計歳出総額 78億5千万円

町民1人当たり 42万5千円 に相当

## 平成21年 第6回定例会

平成二十一年第六回議会定例会は、九月十八日に招集され二十八日までの会期で開かれました。

開会初日は、平成二十年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定など十一議案について提案説明がありました。

第二日の二十五日は、五名の議員による一般質問を行いました。

最終日の二十八日は、十一議案と意見書二件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。また、正副議長改選など議会構成が変わり、閉会しました。

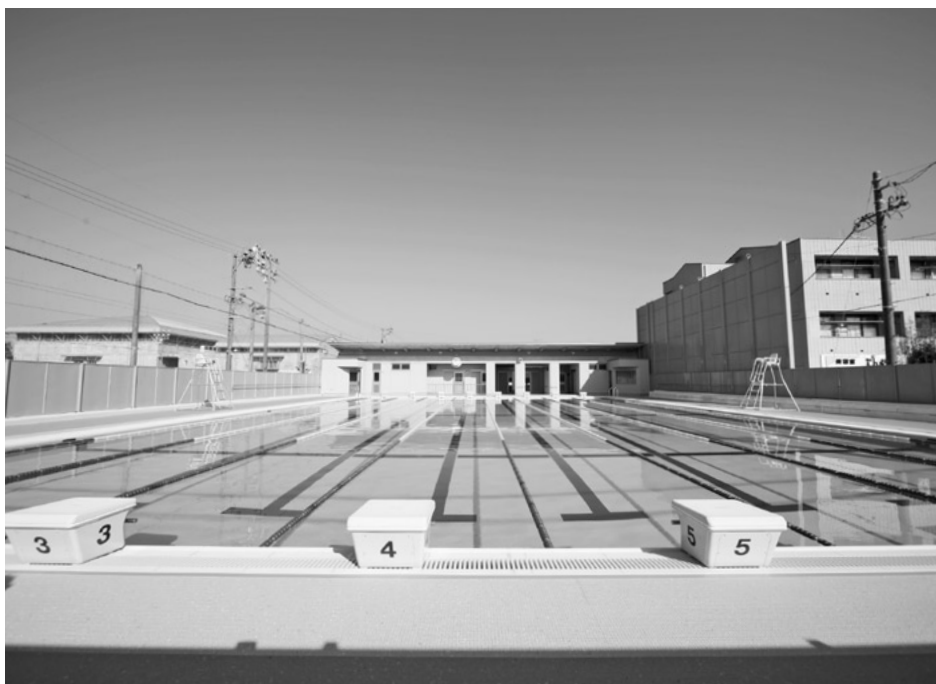
### 一般会計決算

歳入総額は五十二億七千九百九十九万六千六百七十円、歳出総額は五十億三千八百九十九万一千六百七十九円で、歳入歳出差引残額二億三千三百八十九万九千九百九十九円となり平成二十一年度へ繰り越しました。

平成十九年度決算額と比較すると、歳入は七百六万五千四百六円の増(0.1%増)、歳出は三千二百八十二万一千二百八十三円の増(0.7%増)となっています。増額の主な要因は、歳入では地方特例交付金・県支出金・繰入金などの増、歳出では保育園大規模改修・北方中学校プール改築工事などの増によるものです。

実施した主な事業、負担金は次のとおりです。

- 保育園大規模改修工事 四〇、一五二千円
- 北方中学校プール改築工事 一三八、九一五千円
- 町制施行一二〇周年記念事業 一二、三四六千円
- 公園整備工事(町制一二〇年記念公園) 四三、八七二千円
- 加茂土地地区画整理事業 三七、六二五千円
- 西濃環境整備組合負担金 一四三、〇六二千円
- 本巣消防事務組合負担金 二〇二、五〇八千円
- もとす広域連合負担金 一八二、〇七七千円
- 後期高齢者医療広域連合負担金 八〇、三六四千円



北方中学校プール

# 特別会計等決算

(単位 千円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	1,884,154	1,818,040	66,114
老人保健医療特別会計	165,523	111,033	54,490
後期高齢者医療特別会計	126,682	122,067	4,615
下水道事業特別会計	682,826	644,174	38,652
上水道事業会計	149,741	116,818	32,923
合 計	3,008,926	2,812,132	196,794

## 「こんなことが決まりました」

### 条 例

○北方町国民健康保険条例の一部を改正(全会一致)

出産育児一時金の額を暫定的(平成二十三年三月三十一日まで)に三十五万円を三十九万円にするため条例を改正しました。

### 予 算

○平成二十一年度北方町一般会計補正予算(第四号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億一千四百三十四万三千円を追加し五十億五千三百三十九万六千円とするものです。

主な補正予算

〔歳入〕

・子育て応援特別手当交付事業費補助金

二一、〇二四千円

・学校情報通信技術環境整備事業補助金

二〇、一一七千円

・放課後児童クラブ設置促進事業補助金

一三、三八二千円

・バスターミナルトイレ設置

工事補助金 五、二〇〇千円

・繰越金 四七、六六〇千円

〔歳出〕

・バスターミナルトイレ設置

工事 一一、五五〇千円

・子育て応援特別手当交付金

二二、〇二四千円

・北方小・北方西小学校施設

改修工事 七、六四〇千円

・小・中学校備品(四校)

四〇、九八八千円

・町立幼稚園施設備品

一、三七六千円

・小学校放課後児童クラブ設置

工事(三校)

一七、一一五千円

・学童保育室備品

三、七五三千円

○平成二十一年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)(全会一致)

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九百八十三万五千円を追加し十八億四千九百七十九万八千円とするものです。

主な補正予算

〔歳入〕

・出産育児一時金補助金

六〇〇千円  
療養給付費交付金繰越金  
六、六八八千円

〔歳出〕

・出産育児一時金

一、二〇〇千円

・償還金 六、六八八千円

○平成二十一年度北方町老人保健医療特別会計補正予算(第一号)(全会一致)

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四十七万六千円を追加し三千三百二万四千円とするものです。

補正予算

〔歳入〕

・繰越金 四七六千円

〔歳出〕

・償還金 四七六千円

### 工事請負契約の締結

○北方町総合体育館大規模改修工事請負契約の締結について(全会一致)

指名競争入札により八千二百七十四万円で岐建株式会社と契約するものです。



意見書採択

○薬害C型肝炎・ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書について(全会一致)

薬害C型肝炎患者を含むB型・C型肝炎約三百五十万人のウイルス性肝炎患者は、進行する病状、インターフェロンのすさまじい副作用、肝臓がん・死への恐怖にさいなまれ、命を失うものも多数おり、高い医療費の負担や生活に苦しみ、いわれなき社会的差別・偏見を受けて、国の責任による救済を痛切に求めるものがあります。

(提出先…衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・法務大臣・財務大臣・厚生労働大臣)

○民主党政権公約に関する意見書について(賛成多数)

衆議院議員選挙において、民主党は政権担当を担うことになり、この程二十一年度補正予算を一部凍結し見直しをするのと同時に、二十二年度予算においても、概算要求を白紙に戻し見直すことを表明された。基金の凍結は、都道府県の事業計画に多大な影響を及ぼすとともに、公共事業等の

凍結・中止は景気の低迷と、地域の活性化を後退させるものである。政府は、地域の実情を鑑み、予算執行に特段のご配慮を強く求めるものであります。

(提出先…内閣総理大臣・副総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・国土交通大臣)

第五回臨時会

平成二十一年第五回議会臨時会が八月十二日に開催され、次の議案を原案のとおり可決しました。

○平成二十一年度北方町一般会計補正予算(第三号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千九十四万円を追加し四十九億三千九百五十三千円とするものです。

主な補正予算

〔歳入〕

- ・ 女性特有のがん検診補助金 三、九九七千円
- ・ 緊急雇用創出特別対策事業補助金 一、二、〇七六千円
- ・ 繰越金 一、六、二八千円

〔歳出〕  
がん検診委託料

- ・ 三、九五八千円
- ・ 緊急雇用に係る臨時職員賃金 四、五九二千円
- ・ 緊急雇用に係る業務委託料 一、六、八八六千円

請願・陳情について

国や県、町に対して意見・要望を請願・陳情として提出できます。

○請願・陳情の提出方法

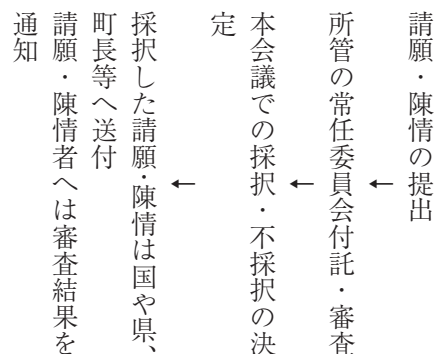
請願は、紹介議員(一名以上)が必要です。陳情は、紹介議員はいりませんが、北方町議会では、おおむね請願と同様な形で取り扱っています。本文には、請願・陳情の趣旨、提出年月日、提出者の住所及び氏名を記載し押印してください。

○提出先 議会事務局

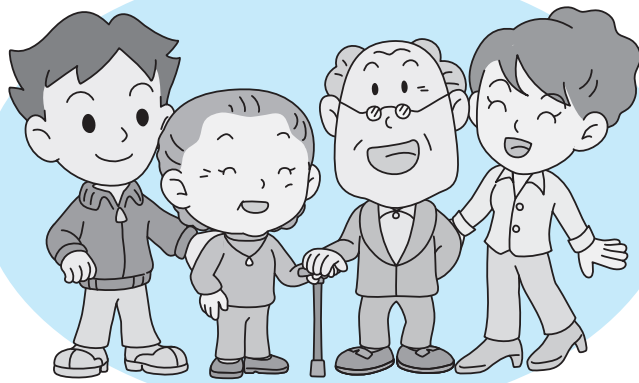
\*詳細は、議会事務局へお問い合わせください

☎三三三三―一一一七

請願・陳情の流れ



議会基本条例報告会のご案内  
条例素案の公開・町民皆様との意見交換



議員自らがまちに出て、町民皆様に「議会基本条例」についての報告会を開催します。是非皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 11月20日(金) 午後7時30分
- 会場 北方町公民館 2階大ホール
- 主催 北方町議会

# 一般質問

## 国民健康保険税がなぜ高いのか

安藤 浩孝 議員



**問** 町民一人当たりの診療費が低いのに、国保税が平成十九年度県下二位と高いのはなぜか。

**答** 住民保険課主幹

要因一として収納率が低いこと、要因二として、平成十九年度老人保健の拠出金が県内上位であることが考えられ

ます。

医療費ベースでの本町の県内順位が下位であることと、国保税の高低が直結するものではないと考えています。

**問** 他市町に比較して資産割が高いのはなぜか。

**答** 住民保険課主幹

北方町の国保加入世帯のうち資産割課税世帯の割合は四三%と低いため、税率が高めになると考えられます。県下では十番目となっています。

**問** 国保税に固定資産税を再度課税することについて。

**答** 住民保険課主幹

資産割は応能割における所得割を補完する役割で、固定資産税額を基準としています。

資産割を含めた方式を採用するかは、各市町で条例に定めるもので、平成十九年度において県内四十二市町村中三十六市町村が採用しています。

**問** 国保税の抜本的改革の考えは。

**答** 住民保険課主幹

仮に資産割を無しにすると所得割税率を二割上げなければならぬ試算されます。今後の医療費の動向等を踏まえ、より適切な割合となるよう検討し、抜本的な改革が必要かどうかも含めて検討していきたいと考えています。

**問** 町の鳥「カワセミ」を町のシンボルとしてどう展開していくのか。

**答** 参事兼都市環境農政課長

広報きたがたの表紙にシンボライラストとして掲載する他、本年十月には天王川沿いに「カワセミ・ウォッチング」をウォーキングも兼ねて実施します。また、パンフレットを作成・配付するなど、河川環境改善のシンボルとして広く町民の皆さんに啓蒙していきたいと考えています。

**問** バスターミナル運用予定に伴い路線の再編、運用計画及びパーク&バスライドの位置づけ・運用は。



▲町の鳥カワセミ(天王川にて)

## 議会活動日誌

● 七月 ●

- 9日・東海環状自動車道西回りルート建設促進大会
- 10日・第一回議会基本条例制定委員会
- 15日・例月出納検査
- 17日・議会だより編集委員会
- 21日・東海環状自動車建設促進岐阜県西部協議会
- 22日・農業委員会
- 24日・国道一五七号整備促進期成同盟会定例会(福井県大野市)
- 28・29日・決算審査
- 31日・岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定例会

答 総務課長

バス再編・運用計画については、現在バス事業者にて検討されており、十月上旬には北方町をはじめとした関係市町とバス事業者とが広域的な協議を行う予定です。北方町地域公共交通協議会とも連携を図り、より利便性が高い路線となるよう働きかけます。駐輪場についてはターミナル内に四十台程、駐車場については、当面は役場前駐車場の利用を考えています。

問 図書館併設の歴史資料展示室の現状と今後の運営の考えは。

答 教育長

企画展については、必要に応じて開催する方針です。常設展については、昭和六十三年開館時の展示となっているのが現状です。今後総合的に見直し改善して存続させる方向で検討していきます。

# 新型インフルエンザ対策は万全か

日比 玲子 議員



問 町民への啓発は。

答 福祉健康課長

日本国内で、また町内で初めて発症者が出た時点で、チラシを全戸配付し注意喚起を行いました。同時に町ホームページにも感染時の対処法等を、そして今月町広報にも発症時の対処について掲載しました。

問 小中学校対策は。

答 教育長

学校は集団で生活しているため「手洗い」「うがい」の慣行、「マスクの使用」など、予防措置の徹底を図るよう指導しています。また、保護者には「家庭における感染予防」の文書を配布し、啓発してきました。万一発生した場合は、国や県の対応指針に基づいて、拡大防止に努めることとしています。

問 基礎疾患のある方や妊婦さん等への啓発は。

答 福祉健康課長

重篤化しやすい基礎疾患を持つた方、妊婦等への啓発については、接種機関名等が国から発表されましたら、各種健診時や広報等でお知らせしたいと考えています。

問 経済的に接種困難な人への助成についての考えは。

答 町長

現在、季節性インフルエンザの予防接種に対して、六十五歳以上の方を対象に自己負担は千五百円で接種できるよう実施しています。今回の新型インフルエンザについては、今後の方針が

## インフルエンザ対策

手洗い



うがい



マスクの使用



明らかにになりましたら、できるだけ住民の方々の負担増にならないよう、また、生活困窮者の方への助成についても検討していきたいと考えています。

### ● 八月 ●

- 2日・町内一斉美化運動
- 3日・もとす広域連合議会総務介護常任委員会協議会
- 5日・決算審査
  - ・もとす広域連合議会
  - ・老人福祉常任委員会協議会
- 6日・決算審査
- 7日・岐阜県町村議会議長会
  - ・もとす広域連合議会
  - 療育医療衛生常任委員会協議会
- 11日・第二回議会基本条例制定委員会
- 12日・全員協議会
  - ・第五回町議会臨時会
- 17日・第三回議会基本条例制定委員会
- 19日・例月出納検査
  - ・町の鳥選考委員会
- 22日・岐阜県身体障害者福祉協議会岐阜Bプロック研修会
- 25日・農業委員会
  - ・議会運営委員会



**問** 妊婦健診助成金が県下最低で国の示す金額の差額はどうなっているか。時限立法のため継続の考えは。

**答** 町長

北方町の公費負担としては基本健診のみの助成で、助成した分のみ国から補助をいただいています。近隣市町との均衡も考え実施しています。平成二十二年度以降については、北方町の財政事情等も勘案し継続するかを検討していくことになると思います。

**問** 地球温暖化について町民への啓発、学校給食の地産地消の取組み、太陽光発電等の助成の考えは。

**答** 参事兼都市環境農政課長

地球温暖化の原因といわれる「温室効果ガス」の削減には真剣に取り組む必要があります。「広報きたがた」に連載の「きたがた身近なエコツアー」「環境だより」に取り組み事例などを掲載し、町民の皆さんに一層のご協力を呼びかけていきたいと思います。太陽光発電への助成については、今後も厳しい財政状況が予想されますので、慎重に

対応し、検討していきたいと考えています。

**答** 教育長

学校給食の地産地消については、可能性があれば実施したい案があります。一つは北方町内でまかなえる食材を使った「ふるさと給食の日」。二つ目は、給食センターが根菜類を北方町の生産者から直接仕入れるシステムです。しかし、多くの課題がありますので、望ましいあり方を検討し実施していきたいと考えています。

**問** 国の補正予算凍結は町への影響があるか。

**答** 総務課長

国や県から具体的に何も通知されていない状況で、町への影響については、現在のところ全く不透明な状況です。

**席田井水土地改良区からの地域除外を!**  
戸部 哲哉 議員



**問** 現存する水路は芝原の一部にしか見られない。都市インフラが整備され、土地改良法、都市計画法に整合していない。速やかな策を講じ脱会すべきと思うが如何か。

**答** 町長

農地の現実や法的にも、また理論的にも、席田井水土地改良区域である条件は喪失しているものと思います。北方町の地域が真に受益地であるかを冷静に議論することが必要であると考えます。



▲席田井水の水門

● 九月 ●	1日・北方町子どもサミット
10日・敬老会	・ 第四回議会基本条例制定委員会
11日・議会運営委員会	
14日・厚生都市常任委員会協議会	
15日・総務教育常任委員会協議会	
16日・例月出納検査	・ 北方中学校スポーツ大会
	・ 未来タウンふれあいまつり実行委員会
18日・行政改革問題特別委員会	・ 第六回町議会定例会(第一日)
19日・北方西、南小学校運動会	
25日・第六回町議会定例会(第二日)	
28日・第六回町議会定例会(第三日)	
29日・農業委員会	

**問** 昭和五十四年に地域からの除外を申し入れ否決された。三十年余経過しているが効力としての期間に法的な根拠があるのか。

**答** 昭和五十四年に地域からの除外を申し入れ否決された。三十年余経過しているが効力としての期間に法的な根拠があるのか。

**問** 昭和五十四年に地域からの除外を申し入れ否決された。三十年余経過しているが効力としての期間に法的な根拠があるのか。

**答** 昭和五十四年に地域からの除外を申し入れ否決された。三十年余経過しているが効力としての期間に法的な根拠があるのか。

**問** 昭和五十四年に地域からの除外を申し入れ否決された。三十年余経過しているが効力としての期間に法的な根拠があるのか。

**答** 町立替については、これまでの経過を踏まえながら、慎重に議論することが必要で、原則的には改善すべきであると考えています。

**問** 本年十月から、農地転用時に向こう三十年分の精算金が課せられる事となったが、所有者には到底理解されない。拒否した場合の措置と担当課の対応を伺いたい。

**答** 農地転用の規定が準用され、滞納処分の手続きが認められており、土地改良区の判断で実施されます。これまでに賦課金を立て替えてきたことにより、農業者自身が現状を十分理解されていないため、農業者委員会との議論を進め、慎重に対応してまいります。



## 「子ども議会」の実施を

福井裕子 議員



**問** 小中学生による将来の展望にたった教育の一環として子ども議会を提案。

**答** 町長

子どもらしさがでる議場の活用方法等はいろいろあると思いますので、学校の要望や教育委員会の考え方も聞きながら、実現させることにはやぶさかでないと思います。

**問** ダンボール・コンポストの推進の考えは。

**答** 農事兼都市環境農政課長「ゴミシールとの交換制度」に併せ、普及のためのシステムと組織づくりについて支援策を充実するため、先進地であります大垣市の市民団体と協議を重ねていきたいと思えます。

## 文化財の活用を

立川良一 議員



**答** 教育長

具体的な施策の変更は多少あるかもしれませんが、町の教育の基本方針は変わることなく、「本町の教育五カ年計画」にそって進めていきます。

**問** 「ふるさと北方」とよく言われるが、子ども達の心に「ふるさと」をどう刻んでいくのか。

**答** 教育長

幼いころからふるさとに対する思いや愛着を育てることとはとても大切なことであると考え、重点施策の一つとしています。ふるさとへの愛着は、家族や友達、地域の方々、あるいは文化や歴史など様々な触れ合いや学びを通して、次第に自分の心に湧き上がってくるものを自分の心に刻むものです。従って心に刻むことのできるよう、様々な体験活動を進めたいと考えています。

**問** 文化財に恵まれた北方を、子どもたちに広く知らしめる必要がある。「ふるさと学習」に取り入れては。

**問** 非自民連立政権が発足し、国が変わると地方にも影響がでる。教育の方向が変わる可能性は。



【答】 教育長

今年度、ふるさと学習の資料集「マイタウン北方」を全面改訂し、本町の歴史を学べるように充実しました。また学校教育だけでなく、地域活動、地域行事等への参加などを通して、子どもたちがふるさとに愛着がもてるよう、様々な体験ができるよう進めています。

【問】 県指定の文化財「俳諧の史跡」がある。町に俳諧を根づかせる努力をしては。

【答】 教育長

社会教育の一環として、俳諧に係るサークルを立ち上げるなど、大人も子どもも共に学べる機会を検討したいと思います。

【問】 町づくりに若者の参加を促し、将来の北方を担う人づくりは急務である。どう捉えているか。

【答】 教育長

住民全体の課題として受け止め、町では「まちづくり支援事業」を進めています。また、学校は地域文化の核的存在であり、子ども達を通じた人と人の関わりが、やがて地域とのつながりにより、地域づくりへと広がることを願って、現在、地域住民のボランティアによる学校支援事業を進めています。

【問】 教育委員会の組織強化を。(教育委員の補充選任…H二十一・九・十五現在)

【答】 教育長

九月三十日の教育委員会で、教育委員長を決定する運びとなっています。

【問】 バスターミナルが建設の運びとなった。町民の利用者増に繋がるよう町も後押ししては。

【答】 副町長

行政としてもバス路線の充実を図る為、バス停の整備や利便性の向上に努めています。「バスを利用して残さなければならぬ」といった町

民皆さんの意識改革が大切で、機会あるごとに根気強く呼びかけていきたいと思っております。

議会ホームページの紹介

町ホームページ(議会)に、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程など公開しています。また、会議録・議会だよりの閲覧もできます。

また、議会定例会(年四回)の会議録を、町公民館ロビーと町立図書館に置いてありますので、ご覧ください。



▲文化財 美濃派俳諧水上道場跡

【答】 教育長

こうした問題は、子どもと子ども、子どもと教師の間関係づくりがうまくいかないことに起因する場合が多く見られます。関係の皆様にはご心配をおかけしております。一日も早く解決するよう、責任を持って対処したいと考えています。

町民のみなさん、  
議会を傍聴しませんか！  
次の定例会は

12月です

# 議会構成 かわる

任期は平成二十三年九月二十五日までです。

## 議長



井野 勝巳

## 副議長



廣瀬 和良

## 議会運営委員会 委員長



戸部 哲哉

◎◎

戸部 哲哉  
日比 玲子  
立川 良一  
田中 五郎

## 総務教育常任委員会 委員長



立川 良一

◎◎

立川 良一  
戸部 哲哉  
中村 広一  
福井 裕子  
井野 勝巳

## 厚生都市常任委員会 委員長



田中 五郎

◎◎

田中 五郎  
日比 玲子  
鈴木 浩之  
安藤 浩孝  
廣瀬 和良

## 監査委員

福井 裕子

## 農業委員会委員

中村 広一

## もとす広域連合議会議員

鈴木 浩之  
立川 良一  
日比 玲子

## 本巣消防事務組合議会議員

立川 良一  
井野 勝巳

## 議会だより編集委員会

◎◎

広瀬 和良  
立川 良一  
戸部 哲哉  
日比 玲子  
田中 五郎

(◎)は委員長、(○)は副委員長

## 編集後記

日増しに寒気加わり、町民の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

日頃は、町議会にご理解ご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、地方分権の時代を迎え、自主的・自立的な行政運営を行っていくことが求められ、議会の責任と役割も大きくなってきています。それに合わせて、議会運営のあり方を変えていかなければなりません。議会のありべき姿として、町民参加の議会運営を目指すことを基軸とした議会基本条例を近く定めることとしています。

それには、情報公開の徹底と町民の皆様に対する説明責任が欠かせません。この議会だよりがその目的を果たせるよう編集に心がけ、邁進していきたいと思っております。

町民の皆様のご意見、ご要望をお待ちしております。

議会だより編集委員会

委員長 廣瀬和良